

## 6期第2回さいたま市消費生活審議会

期 日	平成 28 年 12 月 26 日 (月)
場 所	さいたま市役所 特別会議室
会 議 時 間	開会 午前 9 時 30 分 ~ 閉会 午前 10 時 51 分
出 席 委 員	会長 中村 弘毅 委員 武藤 洋善 亀崎 美苗 飯岡 広子 渡部 貞一 鈴木 正美 廣田 美子 笠原 朝子 石田 恆子 鮫嶋 明美 滝澤 玲子 長谷部 恵子
欠 席 委 員	宮西 陽子 江森 信行 吉川 尚彦
日 程	1 開会 2 市長からの諮問 3 市長あいさつ 4 議題 (1) 消費者教育推進計画について (2) その他 5 閉会
配 付 資 料	・ 次第・委員名簿 ・ 座席表 ・ 資料1 (仮称)さいたま市消費者教育推進計画(素案)に対する意見募集結果案 ・ 資料2 (仮称)さいたま市消費者教育推進計画(素案)パブリックコメント実施後修正案 ・ 資料3 (仮称)さいたま市消費者教育推進計画(素案)概要版
傍 聴 人	なし
会 議 録	別添のとおり
出 席 職 員	市民局長 石川 均 市民生活部長 木島 泰浩 (幹事) 消費生活総合センター所長 小池亮太郎 (書記) 消費生活総合センター所長補佐 川島 朋之 消費生活総合センター所長補佐 齋藤 路子 消費生活総合センター消費生活係主査 荒川 尚志 消費生活総合センター消費生活係主査 吉田雄一郎

## 6期第2回さいたま市消費生活審議会 会議録

平成28年12月26日（月）

開 議（午前9時30分）

### ○川島所長補佐

〔開会のあいさつ〕

笠原委員が遅れて出席予定ですが、現段階で委員15人中11人出席で過半数に達しているため会議成立となります。「さいたま市附属機関等の会議の公開に関する要綱」により原則公開で、会議の開催結果および議事録を作成し、各区役所情報公開コーナーにて市民の閲覧に供するとともに、ホームページ上で公開いたします。

市長から諮問

### ○清水市長 〔会長に諮問書交付〕

### ○川島所長補佐 市長より挨拶

○清水市長 皆様おはようございます。関係各位の皆様方ご出席のもと、ここに6期第2回となります、さいたま市消費生活審議会を開催できますことに対し、心から感謝とお礼申し上げます。

さいたま市消費生活審議会委員の皆様におかれましては、日頃から消費者行政に関わる分野をはじめ、すでに各分野で献身的な取り組みを積極的に展開され、広く市民の皆様福祉の向上ため、また市政の発展に多大なご協力とご尽力いただいておりますことに、この場を借りましてあらためて感謝と御礼を申し上げたいと思います。

さて、さいたま市では、さいたま市が「住みやすい」、さいたま市に「住み続けたい」と感じている割合を90%以上とすることを目指す「CS90運動」を現在展開しております。これは2020年までに「住みやすい」という方を90%以上にしようというもので、本年実施した市民意識調査では、83.2%の方が「住みやすい」とお答えいただいております。また84.6%の方から「住み続けたい」という回答をいただいております。また、先般発表されました日本総合研究所により政令指定都市の幸福度ランキングでは、おかげさまで、全国20政令指定都市の中で、さいたま市は幸福度ナンバー1というような評価もいただくことができました。さいたま市としては市民の皆様の実感として「住みやすい」と言っていただけ、そんなまちづくりをこれからも全庁を挙げて取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

その中で、消費者行政の推進におきましては、来年4月からの実施を目指し、「消費者教育推進計画」の策定を進めております。これからの消費者教育は、消費者の被害防止のための教育にとどまらず、消費者が主役となる社会「消費者市民社会」をつくること、すなわち消費者の消費行動が、社会にどのような影響を与えるだろうかと意識して行動することで、消費者が安心して、安全で豊かな消費生活を営むことができる社会の実現を目指すことが求められております。さいた

ま市においても、消費者教育を一体的かつ総合的に推進し、一人一人のさいたま市民が自ら考え自ら行動する自立した消費者に成長し、「消費者市民社会」を実現することを目指すことを目的として、この計画を完成させていきたいと考えております。

先程、この「さいたま市消費者教育推進計画」の策定につきまして、皆様方に諮問させていただきました。委員の皆様にはこれについて調査審議をお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

さいたま市では、消費生活基本計画に基づき、市民の消費生活の安定と向上のため、各施策を総合的かつ計画的に推進をしております。皆様方のお力添えを引き続き賜り、これらをさらに前に進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後になりますが、審議会委員の皆様方のますますのご健勝とご活躍をお願いし、また本計画についてのご審議を是非ともよろしくお願いいたします。

○川島所長補佐 市長退席

○清水市長 [退席]

○川島所長補佐 市民局長、公務が重なっているため退席

○市民局長 [退席]

○川島所長補佐

[資料確認]

条例施行規則第 35 条の規定により、「議長の職」を務める会長に以後の進行をお願いします。

○中村弘毅会長 ご指名いただきました中村です。皆さんおはようございます。本日は非常に寒い中、またいつもより早い時間帯にお集まりいただきありがとうございます。消費者教育推進計画につきましても、パブリック・コメントも終わって、いよいよ大詰めになっておりますので、本日も充実した議論が取り交わせればと思っております。よろしくお願いいたします。

[事務局に傍聴者確認]

○川島所長補佐 傍聴者なし

○中村弘毅会長 了解

[議事録の作成委員の指名（事務局作成の議事録を内容確認し、署名・承認）]

会長のほか、「渡部委員」と、「滝澤委員」を指名

○両委員及び各委員 承諾

○中村弘毅会長 議題（1）「消費者教育推進計画について」事務局より説明

**○川島所長補佐** 議題1について、説明。

〔資料説明〕

事前送付資料「意見募集結果案」及びパブリック・コメント資料

資料1：意見募集結果案 事務局で再検討し、事前配布資料から修正

資料2：本計画素案の修正案

資料3：概要版の修正案

概要版について本日欠席の吉川委員より事前に意見あり。

- 1) 1～2 ページの吹き出しは統一感が無く、吹き出しにする必要はないのではないか。
- 2) 3～4 ページの「消費者市民社会とは？」の説明文は、末尾を体言止めせず、「～参画する社会の事です。」など「です・ます」調が良いと思われる。(資料3で修正済)
- 3) 5～6 ページの矢印がやや目の障りになるのではないか。

1) と 3) はイメージの問題のため原案のまま、本日もご意見いただきたい。

〔経緯説明〕

さいたま市消費生活条例において「市民の消費生活の安定及び向上に関する重要事項は市長の諮問に応じて審議会が調査審議する」とされており、これに基づき本日市長から諮問。

諮問内容は、消費者教育推進地域協議会の意見により作成した、さいたま市消費者教育推進計画(素案)及びパブリック・コメントの結果を踏まえた計画の策定について意見を求めるもの。

今回の消費者教育推進計画(案)は過去5回に渡り「消費者教育推進地域協議会」として協議。

その素案について、10月24日から11月25日にかけてパブリック・コメントを実施。

パブリック・コメントの結果を踏まえた修正案に対し、さいたま市の消費者行政の方向性に合致している計画かどうか踏まえて、審議会としてのご意見をいただきたい。

今回の審議会での意見を取りまとめて、市長に答申する流れ。

**○中村弘毅会長** パブリック・コメントでの意見を反映した修正案が配布されている。この修正案に対して審議会の意見が求められており、これを審議して市長への答申書にまとめていくことになるため、積極的な発言をお願いします。〔内容に対する意見確認〕

**○渡部貞一委員** この計画は対行政ではなく、一般市民に対する計画のはずだが、エンカル消費やネガティブ・オプション、フェアトレード、ICTリテラシーなど、一般的と思われない用語が使われている。用語解説には説明があるが、はじめからわかりやすく書くべきではないか。行政の計画は専門用語を安易にそのまま使うことが多いと最近感じている。これを読んだ人が言葉の意味をどれだけ理解できるのかと常々感じている。意見ではなく、感想として述べたもの。

**○中村弘毅会長** 感想ということでしたが、一般の方に理解してもらうということでは非常に有意義な意見と思われる。

**○長谷部恵子委員** ネガティブ・オプションという言葉は、確かに一般的ではないが、国民生活セ

ンターなどで定義づけられている分類名称で、マルチ・マルチまがいといった言葉と同様、それに基づいて使われているものと思われるもので、用語解説で説明もされており、致し方ないと思われる。

○武藤洋善委員 今回のパブリック・コメントの中で、用語解説の※が多すぎるという意見があったが、本日の資料では※が無くなっているところがあるが修正したのか。

○吉田主査 第2期消費生活基本計画の際にも、用語解説の※は初出時のみに付けており、パブコメでも意見があったため、今回修正している。事前配布資料では、誤ってすべての対象用語に※が付いてしまっていたもの。

○武藤洋善委員 14ページ表5にある3列目の「構成」とは、70歳以上の構成と思われるが、だとすると表が見づらい。70歳以上の右隣に入れたほうがいい。

概要版5・6ページと素案18・19ページが一致していない気がする。概要版では①から④が集約して⑤になっているのに対して、素案では並列になっている。タイトルを合せるなどすればいいのではないか。

○中村弘毅会長 表5については、指摘のとおりと思われる。

○武藤洋善委員 表5には70歳以上の構成は無くてもいいかとも思われる。

○飯岡広子委員 70歳以上の構成については、全体に対して70歳以上の割合の違いを示したかったのではと思われる。削除してしまうと、意図が失われてしまうのではというのが気になる。

○川島所長補佐 今回の計画の上位計画である、消費生活基本計に核においても、3つの重点として高齢者の消費者被害対策の強化を取り上げている。高齢者の消費者トラブルに対する目線を広く持ちたいと考えており、このデータは採用したい。

○武藤洋善委員 表の見やすさの工夫をしてもらえればよいと思う。

○中村弘毅会長 武藤委員最後のご意見は、ご指摘のとおり並列的な記載と集約的な記載で、マッチしないところがあると思われる。①現状のままか、②素案のタイトルを変更するか、③項目番号を修正するか。〔各委員の意見確認〕

○滝澤玲子委員 素案のタイトルよりも、概要版の表現の方が適切と思われる。矢印については、それぞれの具体的施策が⑤の具体的施策につながるというものではなく、様々なベクトルで有機的につながるものであるため、概要版の矢印のように強調する必要はないのではないか。

概要版の配布部数はどのくらいか。

○川島所長補佐 2,000部ほどを想定し、区役所や公民館、図書館等、可能となる公の施設での配架を考えている。

○滝澤玲子委員 概要版に本計画そのもののアピールも必要ではないか。

○市民生活部長 概要版では「消費者市民社会の実現に向けた消費者教育を推進します」というタイトルのため、①から④すべてが⑤に含まれるといった示し方をした方が市民へのアピールができると考えたもの。素案は「消費者市民社会関連教育」と限定しているため、資料の表記となっている。概要版と素案で合致していない不備について反省している。素案の表現を活かすなら、概要版の矢印を無くして並列表記にするのか、消費者市民社会の実現を前面に出すなら、素案の表記を改めるのか、素案と概要版と必ずしも一致しなくても、概要版は全体を含めて伝えるために作っているということではいまのままでもよいとするか、ご意見いただきたい。

○亀崎美苗委員 素案のタイトルに、概要版のタイトルで使われている「推進」という言葉があるかどうかで印象が変わってくると思う。

○飯岡広子委員 ①から④はどちらかというと、被害に遭わないための消費者教育を行っていく面が強い。消費者教育推進法に基づく消費者教育推進の画期的な変換は、消費者が判断することで経済さえも変えていく、グローバル社会の中でどうやっていくか、までを見ていこうというもの。倫理的な消費活動によって、海外で酷使される子どもまで手を伸ばして変えていけるのは消費者なんだ、という大きな動きがある。こうした大きな方向を示したのが⑤であると認識している。矢印で収斂してこれだけでできるものではなく、表記の工夫が必要。関連教育と言う表現は少し違う気がする。概要版の表現の方が消費者教育推進法の考え方や先程の市長挨拶の考え方にもなじむのではないか。

○吉田主査 当計画そのものの目的は「消費者市民社会の実現を目指す」というもの。当然ながら方向性はこの目的につながっていかないといけない。そのため概要版では消費者市民社会の実現を掲げた⑤にすべてのものが最終的につながってくるというイメージで矢印を付けたもの。当然ながら素案も内容は同一であるため、5番目のタイトルを概要版に合わせるのが適当と思われる。

○中村弘毅会長 これについて、他に何かご意見はあるか。

○市民生活部長 委員さんからの意見で、矢印で結びつけることはどうかという意見と、他にもあるのではということであるが。

○飯岡広子委員 もし、大きく集約してこれだけやればこれになるということにはならないかなと思われる。位置づけとしてではなく、⑤には4つやって他にもやるとすると馴染まないのでは、言葉の書き方と矢印の出し方を変えたほうが良いと思う。

○中村弘毅会長 他にご意見はあるか。

○市民生活部長 (5)を⑤の概要版に近づけるということとした上で、矢印の部分をやめるということでおさまりが良いということによろしいか。

○飯岡広子委員 ①②③④で騙されない教育をやって、最後トータル推進ですというのであれば、これでいいのですが、パブリック・コメントをしてもうここまで来ているので、真新しいものではなくて、変えるとすれば矢印を取ってということと、表記の方法を変えるというのがいいのではないかと思う。

○武藤洋善委員 私の意見で申し上げますと概要版の矢印は無いよりはあった方が分かりやすいかなと思う。飯岡委員からのご意見のとおり、当然①②③④だけで実現というわけではないので、概要版はわずか6ページというパンフレットの中で、消費者教育とは何であるかを理解してもらうというツールなので、こちらは見やすさを追求した方がいいと思う。素案は、素案であるから当然素案を簡単にしたものが概要版なので、文言という意味では揃えないとおかしくなってしまうと思う。

○中村弘毅会長 他にご意見はあるか。

○滝澤玲子委員 思ったことではあるが、人は数字を見ると数字の順列で物事が順番にあると単純な感覚で思うので、概要版は重要なツールであり情報提供であり、消費者教育推進計画が身近な自分たちの中で行われていくことの内容について①②③④というくくりで表現され示されている。そこで、⑤として並列になる数字に違和感があり、矢印についても、今の表記ではなく検討、なくすことも考えてよいと思う。

○中村弘毅会長 他にご意見はあるか。

○石田恆子委員 ⑤の番号を消すわけにはいかないか。基本的には①②③④の取組みを行うが全体的にはこういうことをやるというように強調すると分かりやすいと思う。

○中村弘毅会長 ⑤という数字を取って、見やすくするということか。

○廣田美子委員 消費者市民社会の実現は、概要版の3ページから4ページに大きく載っており、それをするためにどうするのが5ページから6ページかと思うが、そういったところで、⑤の消費者市民社会の実現に向けた消費者教育を推進するというのが一番のポイントで、そこにおいて具体的な施策としてそれだけではないけれども、消費者教育を受ける権利や高齢者に対しても消費者教育をしますとかインターネットなどということで、私的にはこの矢印はあってもいいと思っている。

- 渡部貞一委員 石田委員と同じ意見です。⑤を無くせば分かりやすい。
- 笠原朝子委員 私も、石田委員と同じ意見です。その方が分かりやすい。これが目的だけという意味で、⑤を無くしたほうがすっきりする。
- 鮫嶋明美委員 矢印は、あってもいいのではないかと思います。
- 亀崎美苗委員 ①から④の矢印は無くてもいいと思うし、⑤を取ると、太く幅広い矢印一つを入れてもいいのではないかと。デザインについては分からないが…。もう一つは、⑤の具体的な施策の所に素案の 19 ページでは、消費者市民社会に関連した消費者教育について、具体的に記されているので、スペースもあるので、かっこを入れるといいのではないかと。
- 鈴木正美委員 私も、消費者市民社会の実現が目的であるので、素案の 18 ページ、19 ページの(5)は外してタイトルとして出したほうがいいのではないかと。また、概要版もあえて矢印ではなく真ん中に集約したほうがいいのではないかと。
- 長谷部恵子委員 ⑤を取ると並列ではないとなるのでいいと思う。矢印はあっても無くても自分は気にならない。要は、⑤の消費者市民社会の実現に向けた消費者教育を推進しますが分かりやすいデザインであればいいと思う。
- 中村弘毅会長 皆さんからのご意見で、大枠で同じ方向に向いていると思われる。細かな表現はあるが、皆さんの目指している記載について、ご意見をいただいて事務局でもイメージが出来てきていると思われる。他にも気になる点があれば、ご意見をいただきたい。
- 石田恒子委員 素案の 14 ページの表はやはり分かりにくい。最初に 70 歳以上は分かるが、普通は総計が一番最初に来て 70 歳以上、70 歳以上割合、最後に構成になり構成についても 70 歳以上の構成としたほうが分かりやすいと思う。
- 中村弘毅会長 先程の意見でいろいろな意見があると思うが何かご意見はあるか。
- 廣田美子委員 私は、70 歳以上と構成を並べて総計のあとに 70 歳以上割合の方が分かりやすいと思う。
- 中村弘毅会長 武藤委員と同じ意見で良いか。
- 廣田美子委員 とにかく構成と総計が入れ変わった方がいいかと思う。
- 吉田主査 総計はあくまでも参考資料に近い形になりますので、一番左は 70 歳以上がいいと考えている。その構成部分を 70 歳以上の内訳になるように、表が分かりやすくなるように隣に持ってきた上で、なおかつ内訳表示になるように改めてまとめなおしたいと考えている。



○**中村弘毅会長** 素案の 14 ページに戻ったので、意見としてであるが、私たちは見ると分かるが、単位や総計については何の総計なのか分かりにくい。総計は、金額や被害額とも考えられるので、工夫すると分かりやすくなるのかと思う。欄外に補足を付けたり、表を少しいじると分かりやすくなるのではないかという意見である。他に何かあるか。

○**鈴木正美委員** 概要版の 1 ページから 2 ページのところの、大量生産・大量消費型ライフスタイルの所は、少子高齢化や市場の縮小などで、大量生産・大量消費という表現は現状と合っているのか。

○**中村弘毅会長** 何かご意見はあるか。

○**廣田美子委員** 食品については、廃棄量から見ても、日本はかなり輸入している割には、廃棄が多い。少子高齢化等で量的には下がってきているが、大量消費なんだろうと思う。

○**渡部貞一委員** 今は、大量生産ではなくなっている。少量多品種生産になっており、大量生産という言葉は今から 30～40 年前の古い表現である。大量消費は間違いない。なので、大量生産のみ取ればいいのではないか。

○**鈴木正美委員** 食に対しては、未だ大量消費である。

○**廣田美子委員** なので、大量生産をやめて、大量消費は間違いないので残すということで良いのかなと思う。

○**中村弘毅会長** 何か他にご意見はあるか。

○**笠原朝子委員** 概要版の 2 ページの消費者教育が求められる分野の消費者市民社会の構築の配置は、他の分野は上に配置されているが、これだけは下になっているが、意味が何かあるのか。

○**吉田主査** 特に大きな意味はない。

○**中村弘毅会長** ここは、確かに配置を工夫していただきたい。大量生産を外したほうが良いというご意見と消費者市民社会の構築の配置を他と合わせたほうが良いというご意見については、ご異議はないか。

○**全委員** 異議なし。

○**滝澤玲子委員** 大量生産を外すとしたら、使い捨てが当たり前という部分は分かるが、その後ろの効率・コスト最優先の部分は表現がおかしくないか。

○中村弘毅会長 大量生産を削るとすると、効率・コスト最優先は言葉として浮いてしまうので、別の言葉を当て込んでいくか、短くなりすぎてしまうが、使い捨てが当たり前というところを表現を変えるなりするか。

○廣田美子委員 例えば、その効率・コスト最優先を取ってしまうのであれば、使い捨てが当たり前後に、食品ロスや過剰包装などを入れ込めば座りがいいのではないかと思う。

○中村弘毅会長 たしかにそう思われる。概要版1ページ、2ページについては、ご意見に対して多少修正していく必要があると思われるが、その他のご意見はあるか。

○廣田美子委員 パブリック・コメントの意見募集結果案の中で、消費生活講座と消費生活セミナーの違いが分からない。

○吉田主査 簡単に言うと、消費生活講座というのは、団体の方からの依頼によるもので、消費生活セミナーというのは、消費生活センターで企画をしてテーマや講師を決めた上で、市民に市報などで募集をかけて実施するもので、やっている内容については似ているが、参加の仕方が全く違う。

○中村弘毅会長 他に何かご意見はあるか。

○石田恆子委員 パブリック・コメントでの意見にも出したが、概要版の4ページの所の「やさしい」社会がイメージしにくく分からない。たしかに、被害に遭いにくい消費者、加害者を生み出しにくい社会、被害を防ぐ社会と書いてあるが、何となく「やさしい」社会というと加害者がつけ込みやすい社会と自分は捉えてしまうので、「地球にやさしい社会」や「支え合う社会」などの違う言葉での表現が良いのではないか。

○中村弘毅会長 これについて、事務局側は、素案のままとなっているが、皆さんの方で何かご意見はあるか。

○飯岡広子委員 事務局の限定的な意味を与えずというのは、「環境」や「地球」だけだと、それだけではなくて貧しい国の子どもたちが頑張って働いたものを搾取する形で、我々経済的に豊かな国が物を安易に買うということが、そういう国の人たちにやさしくないのではないかとことを抱合して、「環境」や「地球」と書いてしまうと限定されてしまうとそれだけになってしまうのを懸念しているのかと思ったので、言葉としてはたくさん書かなくてはならないので、この表現にせざるを得なかったのではないかと理解している。

○吉田主査 事務局側としては、このやさしいという部分は敢えて何にやさしいというのかを書かなかった。消費者市民社会というのは、みんなが自発的に考えて実現していくという実現の仕方

が人によって違ってくると思うので、そこで「地球にやさしい」とか「何とかにやさしい」という言葉を与えてしまうと、その部分だけに限定されてしまう。人によってもっといろんな発想のやさしいという捉え方があって消費活動決断の仕方が人によって違ってくるのが消費者市民社会の部分の考え方ではかなり大きな部分としてあるので、敢えてやさしいという部分だけで書かなかった。ただ、それだけだとイメージが分かりにくいので、具体的には左側に書かせて表現させていただいた。

**○中村弘毅会長** あとは、イメージの問題になってしまうと思うが、今の該当箇所については、被害、加害、被害、やさしいと来ているので、石田委員のようなイメージを持つことは分らないかと思うし、具体例を見るとそれほどまでに加害、被害という対立構造があるような具体例が載っているものばかりではないので、もしかしたら、この被害に遭いにくい消費者、加害者を生み出しにくい社会、被害を防ぐ社会の被害、加害を強調している部分のトーンを抑えてみたりするとバランスが取れてくるのかもしれない。何回か前の審議会の時にも、あくまでも消費者被害、消費者被害という話ばかりするのはいかがなものかという意見もあったが、まさにそのとおりだと思い、この具体例からすると、イメージできるものがそれほど被害、加害ではないのかと思われる。そうすると、「やさしい」というのがそれほど違和感が無く受け入れられるのではないかと思われる。表現について、非常に難しい課題を出してしまったかもしれないが…。その他ご意見はあるか。特に無ければ、今日の意見を踏まえて、答申書を作成することになる。答申書の作成にあたっては、皆様のご意見を踏まえた形にさせていただきますので、出来ましたら会長である私に一任していただければと思いますが、いかがでしょうか。

**○全委員** 異議なし。

**○中村弘毅会長** そうしましたら、答申書にいて、出来上がり次第、委員の皆さまに送付させていただきます。内容を確認いただいた上で私から市長に答申いたしますので、よろしくお願ひいたします。よろしいでしょうか。それでは、議事を先に進めさせていただきますが、議題(2)の「その他」ということで、皆さまから何かありますでしょうか。無ければ、議事を終了し、進行を事務局にお返しします。

**○川島所長補佐** ありがとうございます。

[今後のスケジュール、及び議事録への署名の件について手順等確認]

[6期第2回さいたま市消費生活審議会を閉会]

散会（午前10時51分）